

A decorative vertical bar in a dark teal color runs along the left edge of the page. From the bottom of this bar, several thin, curved lines in shades of blue and grey extend upwards and outwards, creating an abstract, organic shape.

こどもセンターの整備方針について

令和8年5月
鮫川村

内 容

| | |
|------------------|----|
| 1 趣旨 | 1 |
| 2 検討の基本的な考え方 | 1 |
| 3 これまでの経過と現施設の状況 | 3 |
| 4 関係者からの意見 | 4 |
| 5 同時整備の利点と課題 | 9 |
| 6 段階整備の利点と課題 | 10 |
| 7 総合的な判断及び本村の方針 | 12 |
| 8 段階整備に当たっての対応方針 | 16 |
| 9 今後の進め方 | 18 |
| 10 結び | 19 |

1 趣旨

- 義務教育学校の整備にあわせ、こどもセンターを同時整備するか、段階整備とするかについて検討してきた。
- 本件は、施設配置だけでなく、未就学児の生活環境や成長に関わる重要な課題である。
- 関係者意見を踏まえ、「こどもにとって何が望ましいか」という視点を最も重視して村の方針を整理する。

本村では、義務教育学校の整備に当たり、青少年広場に建設する義務教育学校と同じ敷地内に、さめがわこどもセンターを同時に整備するか、または、まず義務教育学校の整備を優先し、一定の期間を経過した後にこどもセンターを整備するかについて、検討を進めてきた。

こどもセンターの整備時期については、単に施設を同時に建設するか、後年度に整備するかという施設配置上の問題にとどまらず、未就学児が日々どのような環境で生活し、遊び、学び、成長していくのかという、子どもの育ちに直接関わる重要な課題である。

このため、村では、幼保小中教育連携協議会委員、こどもセンター保護者、こどもセンター職員、現こどもセンターが所在する地区の歴代区長等から幅広く意見を伺い、それぞれの立場から意見が提出された。

本報告書は、これらの意見を踏まえつつ、最終的には、「こどもにとって何が望ましいのか」、「未就学児が安心して生活し、心身ともに健やかに育つ環境をどのように確保するのか」、そして、「将来の子どもたちに過度な負担を残さない持続可能な整備とするにはどうすべきか」という視点を基本に、こどもセンターの整備時期等に関する本村の方針を整理するものである。

2 検討の基本的な考え方

- 整備時期は、安全性、生活環境、幼保小中連携、財政負担などを総合的に検討する必要がある。
- 最も重視すべきことは、子どもにとって安全で落ち着いた生活環境を確保することである。
- 現在の子どもだけでなく、将来世代に過度な負担を残さない視点も重要である。

こどもセンターの整備時期を判断するに当たっては、教育・保育の連携、施設配置、園児の安全、生活環境、財政負担、維持管理、地域のにぎわい、既存施設の活用など、さまざまな観点から検討する必要がある。

しかしながら、本件において最も重視すべきことは、施設整備の都合や行政側の効率性ではなく、そこに通う子どもたちにとって、どのような環境が最も望ましいのかという点である。

特に、こどもセンターに通う未就学児は、心身の発達過程にあり、生活リズム、遊びの環境、安心できる人間関係、静穏性、安全な動線などが、日々の成長に大きく影響する時期にある。

したがって、本村としては、次の視点を基本に検討を行った。

1つ目は、**子どもの安全が確保されること**である。

施設内外における事故防止、職員の見守りのしやすさ、送迎時の交通安全、災害時の避難、非常時の対応など、日常的な安全確保が最も重要である。

2つ目は、**未就学児にふさわしい生活環境が確保されること**である。

午睡、遊び、食事、排せつ、着替えなど、幼児期特有の生活リズムに応じた環境が必要であり、小中学生とは異なる生活時間や活動内容に十分配慮する必要がある。

3つ目は、**子どもがのびのびと遊び、主体的に育つ環境が確保されること**である。

園庭や遊戯空間、散歩コース、自然とのふれあい、リズム活動など、幼児期の発達に必要な活動環境を確保することが求められる。

4つ目は、**幼保小中の連携による教育的効果を十分に活かすこと**である。

幼児が小中学生の姿を身近に感じることで、小中学生が幼児や高齢者と関わることは、思いやり、社会性、自己有用感、地域理解を育む大きな可能性がある。今回の委員意見においても、この点は同時整備の大きな魅力として多く指摘された。

5つ目は、**将来にわたり持続可能な保育・教育環境であること**である。

少子化が進む中で、施設規模、職員体制、維持管理、財政負担のいずれについても、現在の子どもだけでなく、将来の子どもたちや若い世代に過度な負担を残さない形で整備を進める必要がある。

3 これまでの経過と現施設の状況

- 現こどもセンターは、旧西野小学校校舎を活用した施設であり、耐用年数上は今後も一定期間使用可能である。
- 一方で、未就学児の生活動線、安全面、施設規模、死角、維持管理、老朽化などに課題がある。
- 段階整備とする場合でも、現施設の安全対策や機能改善を行うことが不可欠である。

さめがわこどもセンターは、平成15年3月に廃校となった旧西野小学校校舎を活用し、幼保一体化施設として整備されたものであり、平成16年8月から改修を行い、平成17年3月に完成した施設である。

現施設は、耐用年数上は令和35年度まで使用可能とされており、今後も一定期間使用できる状況にある。一方で、もともと小学校校舎であった建物を活用しているため、未就学児の体格や生活動線に必ずしも十分適合していない面がある。

また、園児数の減少により、施設規模が現在の利用実態に比べて大きくなっていること、空き部屋が増えていること、広い敷地や園庭、体育館等の維持管理負担が増していることなどが課題として挙げられている。

こどもセンター職員等からは、現施設について、活動範囲が広がることで死角が増え、保育教諭の目が届きにくくなっていること、園児の安全確保のために活動範囲を制限せざるを得ない場面があること、園庭に子どもが分散して遊ぶ場合に十分な見守りが難しいことなどが指摘されている。

さらに、老朽化に伴う外壁の剥離、湿気やカビ、床の滑りやすさ、テラスの傾き、暖房設備、非常時の園舎外への避難の難しさ、階段や高さのある動線など、乳幼児施設としての安全面に関する具体的な不安も示されている。

このように、現施設は今後も使用可能である一方で、未就学児の生活環境として改善を要する点があることも事実である。

したがって、段階整備とする場合であっても、現施設をそのまま使い続けるということではなく、子どもの安全と職員の負担軽減を図るための改修、安全対策、使用区域の見直し、維持管理体制の再構築を行うことが不可欠である。

4 関係者からの意見

- 幼保小中教育連携協議会委員、こどもセンター保護者、こどもセンター職員、庁内プロジェクトチーム、現こどもセンター地区の歴代区長から、それぞれの立場に基づく意見が提出された。
- 幼保小中教育連携協議会委員の意見は、同時整備、段階整備、ほぼ半々に分かれた。同時整備には幼保小中連携や異年齢交流への期待が、段階整備には現施設の活用、財政負担の平準化、将来の園児数を踏まえた慎重な検討を求める意見が示された。
- 保護者からは、送迎負担の軽減や交流への期待とともに、体格差、午睡環境、交通安全、財政負担などへの不安が示された。こどもセンター職員からは、現施設の死角、維持管理負担、老朽化等を背景に、同時整備を求める強い意見が示された。
- また、現こどもセンター地区の歴代区長からは、こどもセンターが移転した場合の地域のにぎわいの低下を懸念し、全員から現こどもセンターの存続を求める意見が示された。
- これらを踏まえると、同時整備、段階整備の双方に理由があり、村としては、子どもの安全、未就学児の生活環境、財政の持続可能性に加え、地域への影響も含めて総合的に判断する必要がある。

(1) 幼保小中教育連携協議会委員からの意見

幼保小中教育連携協議会委員のうち、意見を提出いただいた委員からは、こどもセンターの整備時期について、同時整備を望む意見が8人、段階整備を望む意見が7人となり、意見はほぼ半々に分かれる結果となった。

この結果からは、同時整備による幼保小中連携の推進や施設集約への期待がある一方で、段階整備による財政負担の平準化、現施設の活用、将来の園児数や施設規模を見極める必要性についても、多くの委員が重視していることがうかがえる。

同時整備を望む意見としては、義務教育学校とこどもセンターを同一敷地内に整備することにより、乳幼児期から義務教育段階までの連続した教育・保育環境を整えることができること、小学校入学時の不安、いわゆる小1ギャップの緩和につながることで、幼児と小中学生が日常的に交流することで、思いやりや社会性を育むことができることなどが挙げられている。

また、青少年広場周辺には高齢者福祉施設もあることから、幼児、小中学生、高齢者が関わる環境を、鮫川村ならではの特色ある教育として打ち出すことができるのではないかとの意見も示された。中学生がこどもセンターや高齢者施設でボランティア活動を行うことにより、少子高齢化社会を実感し、地域の将来を考える機会となること、放課後活動や部活動地域移行後の活動の受け皿となる可能性があること、学校の特色づくりや村外への発信にもつながることが期待されている。

さらに、同時整備によって、体育館、給食施設、校庭等の共同利用、保護者の送迎負担軽減、施設管理や防災対応の効率化が期待できるとの意見もあった。建物については、過度に凝ったものではなく、シンプルでコンパクトな施設とし、建設費を抑えながら、鮫川村だからこそ学べる特色ある教育課程やソフト面の充実力を入れるべきであるとの意見も示されている。

一方で、段階整備を望む意見としては、現こどもセンターは耐用年数上、令和35年度まで使用可能であること、現在のこどもセンターを改修し、使いやすく整備することで一定期間対応できるのではないかということ、義務教育学校とこどもセンターを青少年広場に同時に配置するには敷地面で制約があり、学校、こどもセンター双方にとって最適な環境から遠ざかる危険性があることなどが挙げられている。

また、将来の出生数や園児数の見通しを踏まえ、こどもセンターの規模や機能を慎重に検討すべきであるとの意見もあった。少子化が進む中で、新たに整備した施設に将来的に空き室が発生する可能性や、子どもが少なくなった後の施設活用についても考える必要があるとの指摘である。

財政面については、同時整備の場合と義務教育学校のみを先行整備する場合で、どの程度の事業費となるのか、返済期間や毎年度の負担額がどの程度になるのか、村民負担への影響はどうか、段階整備とした場合の改修費や将来整備費はどうなるのかといった点について、概算でもよいので分かりやすく示すべきであるとの意見があった。

さらに、段階整備とする場合には、将来本当にこどもセンターを整備するのか、いつ整備するのか、現施設をどのように改修するのか、改修中の保育をどこで行うのか、維持管理を誰がどのように担うのか、職員が安全で質の高い保育に専念できる環境をどう確保するのかについて、具体的に示す必要があるとの意見も示された。

このほか、こどもセンターと義務教育学校は必ずしも同一敷地内でなければ連携できないわけではなく、建設前の段階から、小中学校、こどもセンター、高齢者施設等が連携した事業を試し、その効果や課題を検証することも重要ではないかとの意見も示された。

幼保小中教育連携協議会委員の意見からは、同時整備による教育的効果や施設集約への期待と、段階整備による財政負担の平準化、現施設の活用、将来の園児数を踏まえた慎重な検討を求める意見がほぼ拮抗していることが読み取れる。

したがって、村としては、いずれか一方の意見のみを採用するのではなく、双方の意見を丁寧に受け止めた上で、子どもの安全、未就学児の生活環境、財政の持続可能性、将来の施設整備のあり方を総合的に判断する必要がある。

(2)こどもセンター保護者からの意見

こどもセンター保護者会からは、保護者アンケートを踏まえ、義務教育学校建設及びこどもセンター整備計画に関する要望書が提出された。

保護者の意見は、同時整備に賛成する意見、慎重な意見、段階整備を評価する意見など、多様であり、期待と不安が混在している。

同時整備を評価する意見としては、兄弟姉妹が同じ場所に通えることによる送迎負担の軽減、小中学生との交流による異年齢交流の促進、幼保小中を通じた一体的な育ちの見守り、保護者会や美化活動の一本化による負担軽減などが挙げられている。

一方で、同時整備に対する不安として、未就学児と小中学生との体格差による接触事故やトラブルへの懸念、学校のチャイムや児童生徒の声が午睡の妨げとなることへの不安、送迎時の交通安全、周辺道路の狭さ、散歩コースの確保、財政負担への不安などが示されている。

また、義務教育学校と一緒に整備しない場合については、静かな環境で子どもたちがのびのびと生活できること、慣れた環境で安心して過ごせること、防犯面での安心感があることなどが評価されている。一方で、将来的に本当に新築や改修が行われるのか、現施設の維持管理や老朽化対応がどうなるのかという不安も示されている。

保護者の意見からは、利便性や施設の新しさ以上に、子どもが安全に、落ち着いて、のびのびと過ごせる環境を求める声が強いことが読み取れる。

(3)こどもセンター職員からの意見

こどもセンター職員一同からは、義務教育学校と同時期、同一敷地内でこどもセンターを整備することを強く要望する意見書が提出された。

職員の意見では、現施設について、園児数の減少に伴い空き部屋が増え、活動範囲が広がることで死角が増え、職員が目が届きにくくなっていることが指摘されている。その結果、子どもの命を守るために活動範囲を制限せざるを得ない場面があり、十分に遊び込めない幼児が出るなど、心身の健やかな発達への影響が懸念されている。

また、現施設の維持管理については、保護者会奉仕作業や職員による環境整備により対応してきたものの、世帯数の減少により従来どおりの体制を維持することが難しくなっていること、園児数が減れば職員配置も減少することが見込まれる中で、教育・保育に加えて広い施設の維持管理を担うことは大きな負担であることが指摘されている。

職員からは、義務教育学校と同一敷地で整備する利点として、保護者の送迎動線がまとまること、環境整備や施設管理、防災時の対応がしやすくなること、幼児が小学生の姿を日常的に見ることで入学後の姿を具体的に思い描きやすくなること、異年齢交流や小学校への円滑な接続が期待できることなどが挙げられている。

その一方で、園児と児童生徒の動線分離、園庭と校庭の分離、防犯対策、午睡や生活音への配慮、送迎時の交通安全対策など、同時整備を行う場合に配慮すべき事項も具体的に示されている。

職員の意見は、日々子どもたちと接している現場の立場から、現在の施設環境における安全管理上の課題を早期に解消し、園児数や職員体制に見合った適正規模の施設を求めるものである。

(4)庁内プロジェクトチームからの意見

庁内プロジェクトチームからは、こどもセンターの建設時期について意見集約を行った結果、同時整備を支持する意見が多く示された。

その主な理由として、村として幼保小中が連携して子どもたちを育むことを目標としてきた以上、そのビジョンに沿って同時整備を検討すべきであるとの意見があった。また、限りある財源の中で、補助金等を活用しながら、できる限り予算内で同時に整備する方法を模索すべきであるとの意見も示された。

さらに、現こどもセンターについて、現在の職員数で管理できる範囲を超えており、事故発生リスクが高いとの現場の声を踏まえ、建物がまだ使えるとしても、園児が安全に過ごせる環境を早急に整える必要があるとの意見もあった。

また、これまで同時整備を前提に議論を進めてきた経過を踏まえると、ここで方針が大きく変わることで、事業全体の軸がぶれてしまうのではないかと懸念も示された。

一方で、財政的に厳しい場合には、同時整備を希望する関係者に丁寧に説明し、理解を得る必要があるとの意見もあり、同時整備を支持しながらも、財政状況を踏まえた現実的な判断の必要性も認識されている。

プロジェクトチームの意見からは、村としての教育ビジョンの一貫性、現施設の安全面への懸念、少子化に対応した適正規模化の必要性が強く示されている。

(5)現こどもセンター地区の歴代区長からの意見

現こどもセンターが所在する地区の歴代区長からは、こどもセンターの整備時期及び今後のあり方について、地域のにぎわいへの影響を懸念する意見が示された。

現こどもセンターは、旧西野小学校校舎を活用して整備された施設であり、こどもセンターとしての機能だけでなく、地域に子どもたちの声や人の動きをもたらす施設として、地域に一定の役割を果たしてきた。

こどもセンター建設以降の歴代区長からは、こどもセンターが現在地から移転した場合、地域から子どもたちの姿が見えにくくなり、地域のにぎわいや活力が低下するのではないかと懸念が示されている。また、旧西野小学校が閉校となった後、こどもセンターとして活用されてきた経過を踏まえ、地域にとっても大切な施設であるとの思いが示された。

このため、こどもセンター建設以降の歴代区長全員から、現こどもセンターを今後も存続させてほしいとの要望があった。

これらの意見は、こどもセンターの整備時期を検討するに当たり、子どもの生活環境や財政面だけでなく、現施設が地域に果たしてきた役割や、移転した場合の地域への影響についても考慮する必要があることを示すものである。

一方で、こどもセンターのあり方を判断する上では、地域のにぎわいの維持とあわせて、未就学児の安全確保、保育環境、施設の老朽化、職員の負担、将来の園児数等についても総合的に検討する必要がある。

したがって、村としては、現こどもセンター地区の歴代区長から示された意見を重く受け止めつつ、段階整備とする場合には、現施設を安全に活用しながら、地域への影響にも配慮した対応を検討していく必要がある。

5 同時整備の利点と課題

- 同時整備には、幼保小中連携、異年齢交流、送迎負担軽減、施設管理の効率化などの利点がある。
- 一方で、敷地条件、園庭・活動空間、生活リズム、午睡環境、交通安全、財政負担などに課題がある。
- 教育的な効果は期待できるが、未就学児の生活環境や安全性について慎重な検討が必要である。

同時整備を行う場合の主な利点は、義務教育学校とこどもセンターが同一敷地内に配置されることにより、幼保小中の連携が図りやすくなることである。

幼児が小学生や中学生の姿を身近に感じることは、小学校への接続を円滑にし、異年齢交流を通じた成長の機会にもつながる。また、小中学生にとっても、幼児や高齢者と関わることにより、思いやり、責任感、社会性、地域への理解を育む教育効果が期待される。

特に、青少年広場周辺に高齢者福祉施設があることを踏まえれば、幼児、小中学生、高齢者が関わる環境を、鮫川村ならではの特色ある教育として打ち出す可能性がある。これは、単なる施設集約ではなく、義務教育学校の教育課程や地域連携活動の特色づくりにもつながり得るものである。

また、保護者にとっては送迎場所がまとまり、兄弟姉妹がいる家庭の負担軽減が期待される。施設管理、防災、環境整備の面でも、施設が集約されることにより、人的・物的管理の効率化が図られる可能性がある。

一方で、同時整備には重要な課題もある。

第一に、青少年広場の限られた敷地の中で義務教育学校とこどもセンターを同時に整備する場合、園庭面積や屋外活動空間に制約が生じる可能性がある。未就学児にとって、屋外で思い切り体を動かし、遊び込む環境は極めて

重要であり、単に施設を近接させるだけでは、こどもの視点に立った整備とはいえない。

第二に、未就学児と小中学生では、生活リズム、活動内容、体格、行動範囲が大きく異なる。午睡時間、遊びの時間、授業時間、休み時間、登下校時間などが重なることにより、音環境や安全面での調整が必要となる。小中学生の学習環境と、未就学児の遊びを中心とした生活環境の双方をどう確保するかについては、慎重な検討が必要である。

第三に、送迎車両、スクールバス、児童生徒の登下校が同一敷地または周辺道路に集中することにより、交通安全対策の重要性が高まる。

第四に、こどもセンター建設費を含めた大規模な初期投資が必要となり、短期的な財政負担が大きくなる。義務教育学校整備とこどもセンター整備を同時期に行う場合、起債額、償還額、将来の財政運営への影響を十分に見通す必要がある。

したがって、同時整備は、幼保小中連携や特色ある教育環境の創出という大きな利点を有する一方で、未就学児の日常生活環境、安全性、活動空間、学習環境、財政負担の面で慎重な検討を要する。

6 段階整備の利点と課題

- 現こどもセンターは、広い園庭や自然環境の中で、未就学児が生活リズムを大切にしながら安心してのびのび活動できる環境を有しており、保護者や委員からも、現在の環境を活かした整備を評価する意見が示されている。
- 段階整備には、現施設を活用しながら、将来的な整備に向けた検討期間を確保できる利点がある。
- 財政負担を分散し、将来の園児数や保育ニーズを踏まえた適正規模を検討できる。
- 一方で、現施設の安全対策、維持管理負担の軽減、将来整備への不安解消が課題である。

段階整備を行う場合の利点は、現こどもセンターは、施設面での課題はあるものの、広い園庭や周辺の自然環境を有しており、静かで落ち着いた環境の中で、未就学児がのびのびと活動できる面がある。また、日々の生活リズム

ムを大切にしながら、安心して午睡できる環境を確保しやすいことも、現施設の利点である。

保護者や委員からも、現施設について、周囲を気にせず活動できること、リズム活動などをのびのび行えること、現在の環境を改修により活かせる可能性があることを評価する意見が示されている。

また、段階整備とすることで、現施設を活用しながら、将来の園児数や保育ニーズを踏まえ、こどもたちにとって真に必要な規模や機能を検討する時間を確保できる。あわせて、青少年広場における義務教育学校の整備を優先しつつ、こどもセンターについても安全対策や機能改善を進め、将来的な整備につなげていくことが可能となる。

また、現こどもセンターが所在する地区の歴代区長からは、こどもセンターが移転した場合、地域のにぎわいや活力が低下することを懸念し、現こどもセンターの存続を求める意見が示されている。現施設を一定期間活用することは、未就学児の活動環境を維持するだけでなく、地域に子どもたちの声や人の動きが残るという点でも意義がある。

加えて、現施設は耐用年数上、令和 35 年度まで使用可能とされていることから、直ちに廃止・新築するのではなく、改修や使用区域の見直しによって、園児数に見合った使いやすい施設にすることも選択肢となる。

さらに、段階整備とすることで、義務教育学校整備とこどもセンター整備の財政負担を分散し、中長期的な財政運営の安定を図ることができる。義務教育学校整備に係る負担と、こどもセンター整備に係る負担を同時期に集中させないことは、将来世代への過度な負担を避ける観点からも重要である。

一方で、段階整備には課題もある。

第一に、現施設の安全面・老朽化への対応を先送りしてはならないことである。職員から指摘されている死角、施設規模、外壁、湿気、床、テラス、避難動線、維持管理負担等の課題については、段階整備とする場合であっても、速やかに改善策を講じる必要がある。

第二に、将来的に本当にこどもセンターが整備されるのかという不安に対して、村として明確な考え方を示す必要がある。保護者、職員、委員から、先送りとなることへの不安、整備時期、改修中の保育場所、維持管理体制などについて具体的な説明を求める意見が示されており、この点については丁寧な説明と具体的な方針が不可欠である。

第三に、現施設を活用し続ける間の維持管理体制、職員負担、保護者負担をどのように軽減するかが課題となる。草刈り、除雪、清掃、修繕、環境整備等を職員や保護者に過度に依存することは、保育の質や安全確保にも影響を及ぼすおそれがある。

第四に、幼保小中連携の理念を、施設が同一敷地でない場合にどのように具体化するかである。距離が近いことだけが連携ではないが、施設が離れている場合には、交流活動や接続カリキュラム、職員間連携を意図的に設計する必要がある。

したがって、段階整備は、財政負担の平準化や未就学児の現生活環境の維持という利点を有する一方で、現施設の課題を放置するものではなく、むしろ改修・安全対策・連携事業の具体化を前提として進める必要がある。

7 総合的な判断及び本村の方針

- 同時整備にも段階整備にも合理性があり、関係者の意見は一様ではない。
- 未就学児の生活環境、安全性、財政負担、将来世代への影響を総合的に考慮する必要がある。
- 現時点では、義務教育学校を優先整備し、こどもセンターは現施設の安全対策・機能改善を行いながら段階整備とする。

幼保小中教育連携協議会委員の意見は、ほぼ半々に分かれている。

このことは、同時整備にも段階整備にも、それぞれ一定の合理性があり、いずれか一方の考え方のみで単純に結論付けることが難しい課題であることを示している。

同時整備については、幼保小中の連携、送迎負担の軽減、施設管理の効率化、異年齢交流、特色ある教育環境の創出など、多くの利点がある。

また、こどもセンター職員からは、現施設の安全面、維持管理面、職員負担に関する切実な課題が示されており、村として重く受け止める必要がある。

一方で、段階整備については、現こどもセンターの耐用年数や広い活動環境を活かしつつ、必要な改修を行いながら、義務教育学校整備とこどもセンター整備の財政負担を分散できるという利点がある。

また、保護者や委員からは、未就学児と小中学生との体格差、午睡環境、生活リズム、交通安全、敷地の制約、財政負担、将来の園児数、既存施設の有効活用などについて慎重な意見も示されている。

さらに、現こどもセンター地区のこどもセンター建設以降の歴代区長からは、こどもセンターが現在地から移転した場合、地域のにぎわいや活力が低下することを懸念し、現こどもセンターの存続を求める意見が示されている。これは、現施設が単なる保育施設にとどまらず、地域に子どもたちの姿や人の動きをもたらす施設として受け止められていることを示すものであり、村としても丁寧に受け止める必要がある。

これらの意見を総合すると、本件においては、単に「新しい施設を早く整備すること」や「施設を一か所にまとめること」が、直ちにこどもにとって最善であるとは限らない。

未就学児にとっては、静かで落ち着いた生活環境、十分に遊び込める環境、安心できる職員との関係、無理のない生活リズム、安全な避難動線が極めて重要である。

また、限られた敷地の中で義務教育学校とこどもセンターを同時に整備する場合、園庭や活動空間、動線、安全対策、学習環境において一定の制約が生じる可能性があり、こどもの視点から十分な検証が必要である。

さらに、義務教育学校整備とこどもセンター整備を同時に行うことは、短期的な財政負担を大きくし、結果として将来の子どもたちに負担を残す可能性もある。こどもの視点とは、現在の子どもたちの環境だけでなく、将来の子どもたちが暮らす村の持続可能性も含めて考える必要がある。

以上を踏まえ、本村としては、幼保小中教育連携協議会委員の意見がほぼ半々に分かれていること、保護者の意見においても期待と不安が混在していること、現場職員から切実な安全面の課題が示されていること、さらに、現こどもセンター地区の歴代区長から、地域のにぎわいを懸念し、現施設の存続を求める意見が示されていることを十分に受け止めた上で、現時点においては、「こどもにとって何が望ましいか」という視点を最も重視した上で、義務教育学校の整備を優先し、こどもセンターについては義務教育学校との同時整備は行わず、段階整備とすることが、こどもの育ちや生活環境、財政の持続可能性及び地域への影響の観点から見ても、現実的かつ持続可能な方針であると判断する。

段階整備とする主な理由は、次のとおりである。

第一に、**未就学児にとっての生活環境を重視するため**である。

同時整備により、幼保小中の連携が進むことは大きな利点であるが、未就学児と小中学生では生活リズムや活動内容が大きく異なる。こどもセンターの子どもたちには、午睡、自由遊び、静かな活動、年齢に応じた生活空間が必要であり、青少年広場内に同時整備する場合、音環境、動線、園庭面積、交通安全などについて慎重な検討が必要である。このため、まずは現施設の課題を改善し、未就学児が安心して生活できる環境を確保することを優先する。

第二に、**現こどもセンターの広い活動環境を活かすため**である。

現こどもセンターには、施設規模が大きすぎるという課題がある一方で、広い園庭や周辺環境、散歩コースなど、未就学児がのびのびと活動できる環境がある。保護者や委員からも、現施設について、静かな環境で過ごせること、慣れた環境で安心できること、周囲を気にせず活動できること、リズム活動などをのびのび行えることを評価する声がある。段階整備とすることで、現施設の課題を改善しながら、このような活動環境を一定期間維持することができる。

第三に、**財政負担の集中を避け、将来世代への負担を抑えるため**である。

同時整備の場合、義務教育学校整備に加えて、こどもセンター整備費を同時期に負担することとなり、大規模な初期投資が必要となる。財政負担が一時期に集中すれば、将来の財政運営に影響を及ぼし、結果として、今後の子どもたちや若い世代に負担を残す可能性がある。このため、義務教育学校を先行整備し、こどもセンターについては必要な改修を行いながら、将来的な整備を検討することにより、財政負担の平準化を図る。

第四に、**より適正な規模・機能を検討する時間を確保するため**である。

少子化が進む中で、こどもセンターに必要な規模や機能は、今後の園児数、出生数、保育ニーズ、地域の子育て支援のあり方によって変化していく。同時整備を急ぐ場合、義務教育学校の配置計画や敷地条件に合わせて、こどもセンターの規模や機能に制約が生じる可能性がある。段階整備とすることで、将来の園児数や保育ニーズを見極めながら、未就学児にとって本当に必要な施設規模、園庭、保育室、遊戯室、調理機能、子育て支援機能等を

改めて検討することができる。これは、単なる先送りではなく、こどもにとってよりよい施設を整備するための準備期間と位置付けるものである。

第五に、**施設が離れていても幼保小中連携を具体化できるため**である。

幼保小中の連携は、施設が同一敷地内にあることによって進めやすくなる面がある一方で、必ずしも同じ場所にあることだけで実現するものではない。小中学校、こどもセンター、高齢者福祉施設等が、建設前の段階から交流活動やボランティア活動を試行し、その効果や課題を検証することも重要である。段階整備とする場合であっても、幼保小中連携の理念を後退させるのではなく、ソフト面の取組を先行して進めることにより、義務教育学校開校後の連携体制を具体化していく。

第六に、**現こどもセンターが所在する地域への影響に配慮するため**である。

現こどもセンターは、旧西野小学校校舎を活用して整備され、これまで地域に子どもたちの声や人の動きをもたらす施設としての役割も果たしてきた。現こどもセンター地区の歴代区長からは、こどもセンターが移転した場合の地域のにぎわいの低下を懸念し、現施設の存続を求める意見が示されている。段階整備とすることで、現施設の安全対策や機能改善を行いながら、当面、現在地での運営を継続することができ、地域への急激な影響を避けることにもつながる。

なお、段階整備とは、こどもセンター整備を単に先送りするものではない。

現こどもセンターについて、未就学児や現場職員が使いやすく、安心・安全な保育・教育ができる環境となるよう、必要な改修、安全対策、運営改善を行うことを前提とする。

また、将来的なこどもセンター整備については、園児数の推移、保育ニーズ、施設の状況、財政見通し等を踏まえながら、適切な時期、規模、整備方法について引き続き検討する。

あわせて、義務教育学校、こどもセンター、高齢者福祉施設等の連携については、施設の同時整備を行わない場合であっても、交流活動や接続カリキュラム、ボランティア活動等を通じて、可能なものから具体的に取り組むこととする。

8 段階整備に当たっての対応方針

- 現こどもセンターの安全点検と必要な改修を行い、子どもの安全確保を優先する。
- 維持管理負担を軽減し、職員が保育に専念できる環境を整える。
- 将来整備の方向性を整理し、保護者・職員・地域との継続的な情報共有と意見交換を行う。

段階整備とする場合、保護者及び職員から示された不安を解消するため、村として次の対応を行う。

(1) 現こどもセンターの安全対策・改修を行う

現施設の課題については、速やかに点検を行い、優先順位を付けて改修を実施する。

具体的には、以下の項目を中心に検討する。

- 老朽化箇所の点検及び修繕
- 外壁、テラス、床面、暖房設備等の安全確認
- 湿気・滑りやすさへの対策
- 階段、手すり、トイレ、手洗い場等の未就学児対応
- 死角を減らすための保育室・活動範囲の見直し
- 園児数に応じた使用区域の再編
- 園庭・遊具の安全点検
- 職員が見守りやすい動線の確保

特に、子どもの安全に直結する箇所については、優先的に対応する。

(2) 職員が保育に専念できる環境を整える

職員からは、施設が広く、維持管理に多くの時間と労力を要していることが指摘されている。

段階整備とする場合、現施設を継続使用する以上、維持管理負担を職員や保護者に過度に依存しない仕組みを整える必要がある。

このため、草刈り、除雪、清掃、修繕、環境整備等について、庁内関係課との連携や外部委託の活用を含め、支援体制を検討する。

職員が本来業務である保育・教育にできる限り専念できる環境を整えることは、結果として子どもの安全と保育の質を高めることにつながる。

(3)将来整備の方向性を明確にする

段階整備とする場合、最も大きな不安は、将来こどもセンターが本当に整備されるのかという点である。

この不安を解消するため、村として、将来的なこどもセンター整備について、検討を継続することを明確にする。

今後、以下の事項について整理を進める。

- 整備時期の考え方
- 必要な施設規模
- 園児数の見通し
- 改修で対応する範囲
- 旧施設の利活用又は整理の方向性

段階整備は、こどもセンター整備を白紙に戻すものではなく、より適切な時期・規模・方法を検討するための方針であることを明確にする。

(4)保護者・職員との継続的な意見交換を行う

今回の保護者要望書では、情報発信や説明会のあり方について、村民や保護者に十分に情報が届いていないという意見が示されている。

この点については、村として真摯に受け止める必要がある。

今後は、こどもセンターの改修内容、義務教育学校の整備状況、将来的なこどもセンター整備の検討状況について、保護者、職員、地域住民に対し、適時適切に情報提供を行う。

また、説明だけでなく、意見を聴き、必要に応じて計画に反映する双方向の機会を設ける。

(5)地域への影響に配慮する

現こどもセンター地区の歴代区長からは、こどもセンターが現在地から移転した場合、地域のにぎわいや活力が低下することを懸念する意見が示されている。

段階整備とする場合には、現施設を一定期間活用することとなるため、当面は地域に子どもたちの声や人の動きが残ることとなる。一方で、将来的なこどもセンター整備のあり方を検討する際には、現施設の活用、地域への影響、旧施設の利活用又は整理の方向性についてもあわせて検討する必要がある。

このため、村としては、現こどもセンター地区の意見を丁寧に受け止めながら、地域のにぎわいへの影響にも配慮し、必要に応じて地域との意見交換を行う。

9 今後の進め方

- 現施設の緊急点検を行い、短期・中期の改修方針を整理する。
- 段階整備とする理由や今後の進め方について、保護者・職員に丁寧に説明する。
- 将来的な整備時期、規模、場所、機能について検討を継続し、議会・村民・地域にも情報提供する。

今後は、以下の流れで取組を進める。

(1) 現施設の緊急点検

こどもセンターの老朽化箇所、危険箇所、動線、死角、設備の状況について、関係課及び現場職員とともに点検を行う。

(2) 改修方針の整理

点検結果を踏まえ、短期的に対応すべきもの、中期的に対応すべきものを整理し、改修方針を定める。

(3) 保護者・職員への説明

段階整備とする理由、現施設の改修方針、今後の検討の進め方について、保護者及び職員に丁寧に説明する。

(4) 将来整備方針の検討

園児数の推移、保育ニーズ、財政見通しを踏まえ、こどもセンターの将来的な整備時期、規模、機能等について検討を継続する。

(5) 議会・村民・地域への情報提供

議会に対しては、検討状況や改修方針を適宜報告するとともに、村民に対しても広報紙、ホームページ、説明会等を通じて情報提供を行う。

また、現こどもセンターが所在する地区に対しては、地域のにぎわいや現施設の今後の活用に関する意見を丁寧に伺いながら、必要に応じて情報提供や意見交換を行う。

10 結び

こどもセンターの整備時期については、同時整備を望む声、段階整備を評価する声、現施設への不安、財政面への不安に加え、現こどもセンターが所在する地域のにぎわいへの影響を懸念する意見など、さまざまな意見がある。

特に、こどもセンター職員及び庁内プロジェクトチームからは、同時整備を求める強い意見が示されており、現施設の安全面や維持管理面に対する切実な課題については、村として重く受け止める必要がある。

一方で、保護者からは、同時整備による利便性や交流への期待とともに、未就学児の生活環境、安全性、午睡環境、交通安全、財政負担に対する慎重な意見も示されている。また、現こどもセンター地区のこどもセンター建設以降の歴代区長からは、こどもセンターが移転した場合の地域のにぎわいの低下を懸念し、現施設の存続を求める意見が示されている。

本村としては、これらの意見を総合的に勘案し、最終的には、こどもにとって何が望ましいのかという視点から判断した。

その結果、現時点においては、義務教育学校の整備を優先し、こどもセンターについては、現施設の安全対策・機能改善を行いながら、将来的な整備に向けて検討を継続する段階整備が適当であると判断するものである。

段階整備は、こどもセンターの整備を後回しにするものではない。

むしろ、今いる子どもたちが安心して過ごせる環境を速やかに整えるとともに、将来の子どもたちにとっても真にふさわしい施設を整備するための方針である。

今後とも、保護者、職員、地域、議会の意見を丁寧に伺いながら、鮫川村の子どもたちが安心して育ち、学び、成長できる環境づくりに取り組んでいく。



鮫川村